

神埼市人事行政の運営などの状況

市職員の任免や勤務条件などを知っていただくために、神埼市における人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の状況（平成19年4月1日現在）

職員数		対前年度増減数
18年度	19年度	
281人	276人	△5人

(2) 採用及び退職者の状況（平成18年度）

区分	採用	退職
	4人	9人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額(A)	うち人件費(B)	人件費率(B)/(A)
33,922人	11,522,695千円	2,576,243千円	22.4%

(2) 職員給与費（平成19年度普通会計予算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
263人	1,105,754千円	166,069千円	459,888千円	1,731,711千円	6,584千円

注) 統計上、教育長を含み、診療所及び下水道職員を除いています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（平成20年1月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
354,174円	379,117円	46.88歳	316,243円	332,143円	48.86歳

注) 給与とは、給料と扶養手当、住居手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成20年1月1日現在）

区分		初任給	
		神埼市	国の制度
一般行政職	大学卒	161,600円	161,600円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円



(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年1月1日現在）

区分	行政職	職員数	構成比
1級	一般的な業務を行う主事	4人	1.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	19人	7.3%
3級	主査の職務	74人	28.2%
4級	係長の職務又は専門的な知識及び経験を必要とする業務を行う主査の職務	74人	28.2%
5級	副課長の職務又はこれに相当する職務	47人	18.0%
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	35人	13.4%
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	9人	3.4%
	計	262人	100.0%

注) 一般行政職の数は、平成19年4月1日現在の職員数276人のうち、下記の者を除いた262人を対象としています。

H19年4月1日以降の退職者	教育長	技能労務職	医療職
2人	1人	7人	4人

(6) 特別職の報酬等の状況（平成20年1月1日現在）

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	788,000円 (829,000円)	議長	386,000円
副市長	629,000円 (655,000円)	副議長	322,000円
教育長	553,000円 (570,000円)	議員	300,000円

注) 給料月額の()は、給料減額を行う前の額



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成19年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分

注）平成19年12月1日より終了時刻は18時、休憩時間は、60分となっています。

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
9,262日	1,376日	233人	5.9日	14.9%

(3) 主な休暇の概要（平成19年4月1日現在）

休暇の種類	日数・期間など	有給・無給の別
年次休暇	1年につき20日	有給
夏季休暇	7月1日から9月30日までの間に3日以内	有給
病気休暇	90日以内(規則で定める慢性疾患は180日以内)	有給
産前及び産後の休暇	産前6週間(多児妊娠14週間)以内、産後8週間	有給
骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間	有給
ボランティア休暇	1年につき5日以内	有給
慶弔休暇	死亡した親族に応じ、10日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給
看護休暇	小学校就学前の子を対象に5日以内	有給

(4) 育児休業などの状況（平成18年度）

区分	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	5人	0人	0人
女性職員	5人	5人	0人
計	10人	5人	0人



4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成18年度）

なし

(2) 懲戒処分者数（平成18年度）

区分	停職
全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合	1人

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成18年度）

研修区分	研修内容	修了者数
階層別研修	新採職員研修、管理職研修、監督者研修など	35人
派遣研修	佐賀県	1人
専門研修	政策法制研修、政策課題研修など	18人

(2) 勤務成績の評定

評定対象職員	部長級以下の職員
評定者	被評定者が部長・理事の場合 副市長
	被評定者が課長・参事の場合 所属部長
	被評定者が副課長・主幹・係長の場合 所属課長
	被評定者が主査・主事・技能職の場合 所属係長
評定方法	11月1日に実施
勤務評定の活用方法	職員の指導・監督及び適正な人事配置



6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績（平成19年度）

種別	対象者	受診者数
基本健康診断	全職員	228人
大腸がん検診	40歳以上の職員	108人
胃がん検診	30歳以上の職員	158人
子宮がん検診	30歳以上の女性職員	34人

(2) 公務災害補償（平成18年度）

	公務災害	通勤災害
申請件数	2	0
認定件数	1	0

(3) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成18年度）
該当なし